

### 3. 事業所得の計算完成までもう少し！⇒ 経費の集計

基本的な考え方は **事業を営む上で通常必要と認められる金額** です。

#### ① 接待交際費

「その相手方や支出の理由からみて **事業を営む上で通常必要と認められる金額**」つまり、一緒に食事をした相手や贈答先、理由がポイントということですね。

#### ② 租税公課

必要経費となるもの …

事業税、(事業用資産の) 固定資産税、  
(事業で使用する自動車の) 自動車税、印紙税

必要経費とならないもの …

所得税、住民税、延滞税

#### 「事業」と「個人の生活」

使用人(従業員)がいない個人事業主の方は特に線引きが難しいかもしれません。

ですが、「事業所得」はあくまで“事業に関係する部分”を計算するもの。

“個人事業”だからといって  
全ての支出 = 経費  
になるわけではないのです。

#### ③ 研修費用

その事業に直接必要な知識や技術を習得するための研修などを受け、それに要した費用を支出した場合、その習得のために通常必要と認められる金額。

#### ④ 家事上の費用

「必要経費にならない費用」が、具体的に示されています。

- ・衣料費や食費
- ・店舗兼住宅について支払った地代家賃や火災保険料などのうち住宅部分に対応する費用
- ・電気、水道料金などのうち家事分の費用

#### 令和4年に向けて…

「まだ令和3年分も終わっていないのに… 😞」と思わずに、ぜひお読みください！

不動産所得・  
事業所得の方は！



青色申告の制度があります！

会計ソフトなどで取引を正しく記帳することで、特別控除(電子申告の場合は最大65万円!)などの特典を受けることができます。

令和4年を青色申告としたい場合の届出期限は令和4年3月15日。

“青色申告”のメリットも利用し、正しい申告をしていきましょう！

#### 制度のご紹介

### 事業用構築補助金 第5回の申請受付が開始されます！

新型コロナウイルス感染症の影響で既存事業が難しくなった中小企業等が、自社の既存事業でない「新しい取り組み」に挑戦するための補助金です。

「今までのノウハウを活かして、違うこともやってみたい！」など頭では思いつつ、なかなか踏み出せなかった方も、この機会に、

一度、真剣にお考えいただければいかがでしょうか。

ちょっと複雑な申請書類など、私たちがサポートいたします！

(顧問契約をいただいているお客さまに限らせていただきます。また、申請時及び受給時に所定のご料金をいただきます。)

締切：3/24(木)  
申請をお考えの方は  
“今すぐ！”  
お声がけください！